

政楽館「太鼓のわ」入会規約について

1. 太鼓練習場レンタル契約は、メールまたはFAXにてご予約することができます。
メールまたはFAXを、弊社にて確認しだい太鼓練習場予約が成立いたします。
(ご利用前にお支払ください。入金は事前振込みも可能です。)
2. 入会時に、入会申込書および入会承諾書にご記入いただき、お一人様につき500円を入会金としていただきます。ご入会の際は身分証明証(免許証・保険証等)の提示をお願いいたします。(コピーさせていただきます。)
3. レンタル代金は別途に定めます。
 - ・ 会員様特別料金を適用いたします。(会員証要ご提示)
 - ・ 団体さままでのご利用の際、メンバー全員が会員様の場合のみ特典価格となります。
4. レンタル時間は、1時間単位でのご契約となります。
 - ・ レンタル契約時間の15分前から入館可能です。
 - ・ 退館については契約時間の15分後までに完全退館いただきます。
 - ・ 契約時間を過ぎた場合や入館人数に偽りが発覚した場合は、レンタル料の2倍の割合をもって時間単位による延滞料をいただきます。
5. 太鼓や設備等に破損が生じた場合、次のとおりの基準をもって修理費をご負担ねがいます。
 - ① 使用者の責任による場合 ……………借主負担
 - ② 破損に対する責任が不明の場合 ……………双方50%ずつ負担
 - ③ 太鼓や設備等に問題があった場合 ……………貸主負担
6. 修理不可能な場合(盗難・紛失・火災等)は全損とし、商品代金相当額を上記5の基準に基づきご負担ねがいます。
7. 悪天候や交通機関不通のための延期については、速やかに連絡ください。
他にレンタル等のため延期が不可能な場合があります。
8. キャンセルの場合、次のとおりの基準をもってご負担願います。
 - ① 1週間前まで ……………無料
 - ② 3日前まで ……………レンタル料の50%
 - ③ 前日・当日 ……………レンタル料全額
9. お客様の個人情報保護および、「太鼓のわ」会員サービス特典については別紙ご参照。
以上の内容とご利用規約にご承諾いただき、ご利用いただけますようお願いいたします。

-----✂キリトリ線-----

「太鼓のわ」入会承諾書

有限会社 政楽館 殿

年 月 日

署名_____